

令和4年12月21日

かすみがうら市の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生に係る  
「野鳥監視重点区域」の指定解除について

茨城県かすみがうら市の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認を受け、環境省が「野鳥監視重点区域」を指定（11月4日（金））し、野鳥監視の強化をしてきたところですが、その後、当該区域内で野鳥における新たな発生事例等は確認されなかったため、12月20日（火）24時に当該区域の指定が解除されました。

## 1. 経緯

- 11月 3日（木） ・本県で、死亡鶏が増加した旨の通報を受け、当該鶏について簡易検査を実施し陽性
- 11月 4日（金） ・当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認  
・環境省が回収地点の周辺半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定
- 11月22日（火） ・防疫措置完了
- 12月20日（火） ・当該区域内で野鳥における新たな発生事例等が確認されなかったことから、当該「野鳥監視重点区域」の指定を解除

- ※ 環境省の「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき、野鳥監視重点区域は、以下を1日目として28日目の24時に解除されます。
- ・野鳥及び飼養鳥の場合は回収日の次の日
  - ・家きんの場合は防疫措置完了日の次の日
  - ・環境試料（糞便、水等）の場合は採取日の次の日
- なお、複数発生で野鳥監視重点区域の円が少しでも重なる場合は、原則として最後の区域（円）が解除されるときに同時に解除されます。

## 2. 対応

野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルは、最高レベルとなる「対応レベル3」のままであることから、野鳥の監視を引き続き強化します。

## 【参考情報】

下記のホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。  
環境省HP ([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/index.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html))  
県環境政策課HP (<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/shizen/chojyuhogo/shibo.html>)

## 【今シーズンの全国での高病原性鳥インフルエンザ発生状況】

(12月20日17時 環境省更新 現在)

- ・野鳥 : 1道18県 119件発生 ※うち本県1件
- ・家きん : 1道20県 43件発生 ※うち本県1件
- ・飼養鳥 : 3県 4件発生

【今シーズンの県内における鳥インフルエンザ発生状況】

(1) 野鳥

	回収地点 (市町村)	回収日	簡易検査 結果判明日	遺伝子検査状況	野鳥監視重点 区域指定日	野鳥監視重点 区域解除日
3 例目	龍ヶ崎市	12月15日	12月15日 簡易陰性	12月19日 A型鳥インフルエンザ陽性 12月21日 H5亜型高病原性	12月19日	1月13日 (予定)
2 例目	龍ヶ崎市	12月16日	12月16日 簡易陽性	(高病原性か否かについて 確定検査中)	12月16日	1月13日 (予定)
1 例目	龍ヶ崎市	12月 8日	12月 8日 簡易陽性	12月14日 H5亜型高病原性	12月 8日	1月13日 (予定)

(2) 家きん

	発生地点 (市町村)	簡易検査 結果判明日	遺伝子検査による 疑似患畜確定日	防疫措置 完了日	野鳥監視重点 区域指定日	野鳥監視重点 区域解除日
1 例目	かすみがうら市	11月 3日 簡易陽性	11月 4日	11月22日	11月 4日	12月20日

※ 本表は、野鳥監視重点区域指定日順に整理しております。